

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位			
A2	1111	訪問型独自サービス	11		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		1,176	1月につき		
A2	2111	訪問型独自サービス	11	日割		1,176単位	日割の場合	39	39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス	12			(2)1週に2回程度の場合		2,349	2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス	12	日割		2,349単位	日割の場合	77	77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス	13			(3)1週に2回を超える程度の場合		3,727	3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス	13	日割		3,727単位	日割の場合	123	123	1日につき	
A2	2411	訪問型独自サービス	21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		287	287	1回につき	
A2	2511	訪問型独自サービス	22			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	179	179		
A2	2621	訪問型独自サービス	23			(二)所要時間45分以上の場合	220	220			
A2	1411	訪問型独自	短時間サービス			(3)短時間の身体介護が中心である場合	163	163			
A2	C211	訪問型独自	高齢者虐待防止未実施減算 11		高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12	12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自	高齢者虐待防止未実施減算 11日割				日割の場合	1	1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自	高齢者虐待防止未実施減算 12				(2)1週に2回程度の場合	23	23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自	高齢者虐待防止未実施減算 12日割			日割の場合	1	1	1日につき		
A2	C214	訪問型独自	高齢者虐待防止未実施減算 13			(3)1週に2回を超える程度の場合	37	37	1月につき		
A2	C215	訪問型独自	高齢者虐待防止未実施減算 13日割			日割の場合	1	1	1日につき		
A2	C216	訪問型独自	高齢者虐待防止未実施減算 21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3	3	1回につき	
A2	C217	訪問型独自	高齢者虐待防止未実施減算 22			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2	2		
A2	C218	訪問型独自	高齢者虐待防止未実施減算 23			(二)所要時間45分以上の場合	2	2			
A2	C219	訪問型独自	高齢者虐待防止未実施減算 短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合	2	2			
A2	6001	訪問型独自サービス	同一建物減算 1		事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%	減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス	同一建物減算 2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%	減算			
A2	6002	訪問型独自サービス	同一建物減算 3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%	減算			
A2	8000	訪問型独自サービス	特別地域加算		特別地域加算		所定単位数の15%	加算		1日につき	
A2	8001	訪問型独自サービス	特別地域加算 日割				所定単位数の15%	加算			
A2	8002	訪問型独自サービス	特別地域加算 回数				所定単位数の15%	加算			1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス	小規模事業所加算		中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%	加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス	小規模事業所加算 日割				所定単位数の10%	加算			1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス	小規模事業所加算 回数				所定単位数の10%	加算			1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス	中山間地域等 提供加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%	加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス	中山間地域等 加算日割				所定単位数の5%	加算			1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス	中山間地域等 加算回数				所定単位数の5%	加算			1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス	初回加算		ハ 初回加算		200	200	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス	生活機能向上連携加算Ⅰ		ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100	100	100		
A2	4002	訪問型独自サービス	生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200	200	200		
A2	6102	訪問型独自	口腔連携強化加算		ホ 口腔連携強化加算		50	50	50	月1回限度	
A2	6269	訪問型独自サービス	処遇改善加算Ⅰ		ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000	加算		1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス	処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000	加算			
A2	6271	訪問型独自サービス	処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000	加算			
A2	6278	訪問型独自サービス	特定処遇改善加算Ⅰ		ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000	加算		1月につき	
A2	6279	訪問型独自サービス	特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000	加算			
A2	6281	訪問型独自サービス	ベースアップ等支援加算		チ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の24/1000	加算			